

第6回（令和5年度第6回）府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和5年11月24日（金）午後2時～3時45分

2 場 所 おもや4階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員13名

池田和彦委員、市村忠司委員、上野和憲委員、江崎章子委員、佐野洋委員、
白信康委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、長畑誠委員、
中村洋子委員、福田豊委員、渡邊和子委員

※今関紘二委員、榎本成子委員 欠席

(2) 職員10名

佐藤文化スポーツ部長、鈴木文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、
武居生涯学習係長、竹川事務職員、山本事務職員

町井建築施設課長、

森影建築施設課長補佐兼公共施設マネジメント担当副主幹兼文化・スポーツ
施設老朽化対策担当副主幹、

風間公共施設マネジメント担当主査、

奥文化・スポーツ施設老朽化対策担当主査

4 報告事項

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第5回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
第5ブロック研修会配布資料（抜粋）

ウ 資料3 生涯学習センターの在り方検討についての報告

エ 資料4 生涯学習審議会中間答申（案）

(2) 前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、市民に公開することが
了承された。

(3) 令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会につい
て、参加した委員から報告があった。

5 審議事項

(1) 「これからの生涯学習を支える『公共』の役割について」

会長： 本日の審議は、資料4の中間答申（案）についてだが、その前に府中市で検討していた生涯学習センターの今後のあり方について、方向性が示されたとのことであるため、建築施設課より資料3について報告をしていただく。

事務局： それでは、生涯学習センターの在り方検討について報告させていただく。資料3をご覧ください。現在、市では文化・スポーツ施設の今後の在り方を示した文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）の策定を進めているところである。1の報告内容であるが、生涯学習センターは、平成4年度に竣工し、研修室、講堂、工房、音楽室などの学習機能、プール、体育室、トレーニング室などの体育機能と、宿泊機能を有する施設である。当該施設については、黄色の枠で示しているとおおり、①建築後31年が経過し、施設の老朽化が大きな課題になっていること②隣接する府中基地跡地留保地に総合体育館の移転の方向性が示されたこと③過去の公共施設マネジメント推進プランのモデル事業において、宿泊機能の機能転換の方針が示されたこと④学習機能について、稼働率が低い諸室が多いことが課題となっている。その中で、当該施設に関わっている団体や附属機関から、交通利便性など施設の配置に関するご意見を多くあったことから、学習機能は交通利便性の良い府中駅周辺に移転し、体育機能を総合体育館に集約する方向で検討を進めているところである。学習機能の移転先を検討するにあたっては、2ページ以降に示しているとおおり、施設の設置目的や運営手法などが異なるものの、ホール、会議室等の諸室の構成など、中央文化センターと類似機能が多くあることから、機能の連携等については十分考慮する必要がある。このことから、来年度の本計画の策定に当たっては、中央文化センターとの補完・連携の可能性も含めて検討していければと考えている。

会長： 今の報告について、質問があればご発言いただきたい。

委員： 宿泊機能の転換とはどういった内容なのか。

事務局： 宿泊機能については、「機能転換を図ること」という方向性を示しているところである。現状の生涯学習センターを維持する前提の中では4階にあたる部分を学習・体育機能に転換を図ることとしていた。しかし、ご報告させていただいたように学習機能と体育機能はそれぞれ分散して整備を進めていくため、宿泊機能としては廃止の方向で進めているところである。廃止するタイミングについては、今の指定管理期間が令和7年度末であるため、そこで廃止するのか、学習・体育機能を分散させるタイミングにするのかは担当課と整理しながら検討

していきたい。

委員： 中央文化センターの建て替えや増築というのは考慮されているのか。

事務局： 現在、中央文化センターについて、具体的な時期は明確になっていないが、公共施設マネジメントの取り組みの中で老朽化に伴う建て替えを検討しているところである。

委員： 中央文化センターは、現状でもかなり手狭に感じている。そのため、生涯学習センターと合わせるといことであれば増床も検討するべきかと思う。

事務局： 中央文化センターと同様に建て替えのタイミングが迫っているふれあい会館や保健センターも併せて総合的にあのエリアをどうしていくかについて、別途協議会で検討していく予定である。その中で生涯学習センターについてもどうしていくか検討していきたい。

委員： 中央文化センターに会議室があるが、プラッツにも多くの会議室がある。それでも、1か月前でも予約が取れないくらいである。会議室はもともとニーズが高い。比べて研修室の稼働率は低いが、移転したらより多くの方が予約を取りに来ると思うので、その点を考慮して、キャパだけは確保した方がいい。会議室の稼働率と研修室の稼働率は別にして考えた方がいいのではないかと思う。

会長： 今まで2つだったものを1つにするとすると、当然それだけで人は集まるわけであるため、場所は今の中央文化センターだが、新しい施設で今までのニーズ、これからのニーズに対応していってもらえるものと考えている。

事務局： 部屋の数や広さという点については、大きな考え方を来年の計画で定めた後に、施設の建て替えに伴う基本計画を立てていく予定である。その中で現状の稼働率や移転に伴う将来需要も検討しながら会議室に限らずそのエリアに各諸室がいくつ必要なのかを再分析したうえで施設の機能を決めていく予定である。

委員： 生涯学習センターは「学習」「体育」「宿泊」の3つの機能があつて宿泊機能については廃止、学習と体育機能については移転とのことであるが、その移転についてが今回の中間答申になるのか。

会長： 中間答申に関わってくるのは、学習機能についてである。中間答申では、このような機能が必要ということを出し、それを参考にこれからの計画を立てていくということであると理解している。

委員： 資料3に「学習機能を交通利便性の良い府中駅周辺に移転し、体育機能を総合体育館に集約する」と書かれているが、学習機能の一部が移転するということなのか、それとも今の生涯学習センターがある場所には何も残らないことになるのか。

事務局： 現存の施設そのものの機能は総合体育館や中心地にすべて分散していくことになるため、建物としての用途は無くなっていくと考えている。資料3には記載がないが、図書館については、新たに整備するのか、新しい総合体育館に複合化するのか決まっていないが、今の生涯学習センターのエリアに残る予定である。基本的には今の生涯学習センターの機能はそれぞれ分散していく予定である。

会長： 府中市の生涯学習の拠点である生涯学習センター自体が今あるところから中央文化センターがあるところに移るという理解でよろしいかと思う。

委員： 分散されるということは、拠点が複数できるということか、それとも拠点そのものは無くなるのか。

会長： この場合の分散は学習機能と体育機能が分かれるということかと思うので、学習機能の拠点としては集約したものであるということまで理解している。

事務局： この諮問事項については、学習拠点は必要であるという前提で議論を進めているところかと思う。そのため、会長がおっしゃる通り体育・スポーツに関わる拠点は総合体育館が担っていき、学習機能については中心地に移転し、そこが学習機能の拠点ということで想定している。

委員： スペース的に一緒になるということは難しいかと思う。生涯学習センターには音楽室もあるし、ふれあい会館や保健センターも一緒になると隣の府中公園も巻き込んだり、高層化したりしないといけないような気がする。また、資料3の中で「中央文化センターとの補完・連携」とあるが、これは具体的にはどういったことか。

事務局： 具体的にどうしていくかについては、施設の整備の段階で検討を進めていくことになるかと思う。機能の連携ということについては、例えば生涯学習センターとして整備した諸室で対応できない講座を中央文化センターの諸室で行うなど、同じ会議室を整備したとしてもそれぞれの諸室を使っていくということも連携の一つとして想定している。資料3の2ページ目のところで、生涯学習センターには講堂があり、一方で中央文化センターにはひばりホールという似た諸室があるため、稼働状況や、費用から見ても1つにまとめる可能性はある。そういう具体的な点については、今後検討していく予定である。

会長： 資料3に書いてあることの理解としては、文化センターとしての機能も必要であるし、市内唯一の生涯学習の拠点としての機能も必要である。その両方を併せて機能するものを作っていくことを考えているということである。場所や広さがどうなるかという懸念はある。この話は隣の府中公園まで入っていくものなのか。

事務局： 敷地に関して、府中公園までは想定していない。実際に中央文化セ

ンターの横に保健センターが隣接しているので、その部分の敷地を活用して一体的に整備することも想定している。

会長： 府中市では、現在このような形で検討が進められているという報告をいただいた。今回の我々の中間答申は、そこに生かされる部分をしっかり考えたうえで出していきたい。それでは、資料4の中間答申（案）について話を移していきたい。本日は、中間答申（案）について皆さんから意見をいただき、ほぼ完成の状態まで持っていきたい。どうしても残ってしまった部分については、正副会長一任ということでご理解いただきたい。前回からの変更点としては、「はじめに」と「おわりに」を追加している。また、「1. これからの社会環境」を前回の審議を受けて変更を行っている。そして、「5. これからの府中市における「生涯学習の拠点」の機能」については、今の生涯学習センターについてはあまり考えず、具体的に必要な機能を今までの意見を基に入れている。そして最後に、前回話を進めていく中で、府中市の課題についても記載した方がよいのではないかという流れになったため、正副会長で考え、「3. 府中市の生涯学習が抱える課題」を追加した。この点については、あまり話を深められていないため、特に皆さんから意見をいただいて最終的なものにしていきたい。それでは、最初から見ていきたい。「はじめに」について何かご意見あれば発言いただきたい。

委員： 意見なし。

会長： それでは1について何かご意見あればお願いしたい。

委員： とても立派でわかりやすい文章を書きいただいている、それ故になのかもしれないが、バランスを考えると1が全体の半分以上を占めてしまっている。そのため後半が少し物足りなくなってしまうのではないかという印象を持っている。

会長： データを入れたりしていると長くなってしまった。ただ、これから施設を建て替えるという話も出ているため、長いスパンで考えていこうという我々の考えの表れとだけいただければと期待している。この後も番号順に進めていくが、進めていく中で戻ってご指摘をいただいてもいいので、積極的な発言をいただきたい。それでは、2に進む。ここについての変更点は特にないため、次の3に進む。3は前回の審議会の中で出てきたものから4つを挙げている。（1）は社会教育関係団体の登録数の減少、（2）は他の施設や学校との連携が必要であるということ、（3）は前期の審議会でも話をしたことであるが、より主体的に学びたい人への支援が必要であること、（4）は地域の拠点である文化センターと市全体の拠点である生涯学習センターの役割分担と連携が必要であることとしている。「おわりに」では（2）と（4）は大事な課題ではあるがそこまでの話はできていないので来

年度以降の検討が必要である旨を記載している。というのも、今回はハード面を中心に検討してきていて、(2)と(4)はどちらかというソフト面だと考えたので、今回はあくまでもこういった課題を挙げるだけにとどめていくということで、このような書き方にしている。それでは、この4点について、ご意見があればお願いしたい。

委員： (2)で多様な施設として施設名を出しているが、美術館が入っているのであれば府中の森芸術劇場も入るのではないかと思う。府中市で全国区なのは府中第四中学校の合唱、府中第九中学校の吹奏楽、都立府中西高校の合唱である。来月もこの3校が府中の森芸術劇場で交流行事を行うことになっているようである。これこそまさに施設と学校との連携だと思う。美術館は直営で府中の森芸術劇場は事業者が運営しているため、入れなかったのかもしれないが、美術館があるなら府中の森芸術劇場もあってもいいのではないかと思った。

会長： 確かにそのとおりであるため、追加したいと思う。そのほかに何かあるか。

委員： (1)について、このままでは環境や実態についての記述である。それがどうして課題なのかというところに溝があるように感じる。こういう事態だから、どういう問題が生じていて、生涯学習としてはこういうことが必要であるというところまで踏み込まないと課題とは言えないのではないか。また、問題と課題は非常に近接している。課題を挙げるためには問題が発生しているという指摘があつて然るべきであるため、この4つの裏側にどういった問題があるのかを明らかにしなくていいのかという疑問がある。

会長： (1)については、こういう問題が起きているという現状しか言えていない。読んでもらうこちらの気持ちとしては、団体数の減少や、高齢化が進んでいるのは課題であるということが伝わってほしい。ただ、そこは審議の中であまり触れられていないので、より多様な世代の人たちが参加できるようにしていく必要があるというような書き方にすれば伝わるかと思う。

委員： 社会教育関係団体といっても色々あり、老人会、婦人会、ボーイスカウト、ガールスカウトなども含まれる。そういった活動団体の種類が減っても、それが形を変えて他のものと一緒になったり、あるいは、種類が減っても参加者は増えたりしているかもしれない。その点がよく分からないまま、団体数が減っているからといって課題がここにあるとは言えないのではないか。活動形態は様々であるため、問題を掘り起こす中で、減少傾向というのは生涯学習にとって1つの課題となることを指摘していければいいのではないかと思う。

会長： この話は市に登録している社会教育関係団体に関するものかと思う。登録しないで活動している団体はいくつあるかは分からない。た

だ、府中市に登録をして、市の施設をより積極的に使おうとしてくれる団体が減ってきていることは、市として課題と言えるのではないか。年齢層については、社会的に高齢化が進んでいるため、仕方がない部分でもある。

委員： 根本的に分からないのは団体数が減少していると、どこがいけないのかという点である。形が変わって別の形で活動を継続しているかもしれない。

会長： あくまで、この話は登録されている団体の数であるため、市としては、やはり登録数は減ってほしくないのではないか。

委員： 私が所属している団体は社会教育関係団体に登録をしている。登録をするときは市内在住、在勤、在学の会員数が一定以上いなくてはいけないなどの決まりがある。

会長： 活動をしようとしているが、登録がしづらいという課題もあるかもしれない。

副会長： 団体数の記載をしたのは私である。ハード面の答申をするということでやはり数というデータが必要になってくる。活動しているかもしれないというのは確かにその通りだが、実際に文書化するうえで「かもしれない」と書くことはできない。できるだけ担保されたデータがあって、そのデータを踏まえたうえで、施設の面から稼働率を上げるためにも登録している団体数が減るのは困るだろうということで記載したものである。また、高齢化についても、登録団体の一覧にすべての団体ではないが、年齢層が書いてある。それを数えてみると、60代以上の団体が4割程度あったということである。得られるデータに基づいて記載したものである。

委員： (1)と(2)の課題は近いものであると思う。先日、三鷹市の市民吹奏楽団の演奏会にたまたま行ってきた。その楽団の構成員をみると20代の若い方から、60代、70代の方までいる吹奏楽団になっており疑問に思っていたら、学校を卒業した後もそのつながりで吹奏楽団に入っている方が多いとのことであった。学校を卒業した後も音楽が好きな人はプロにならなくてもこういった市民吹奏楽団に入って活動を続けている。このような学校との連携によって若い人が音楽だけでなく学びを継続していく仕組みができていないかと思った。そのため、(2)の学校との協働がひいては(1)の若い人達の団体登録に繋がっていくのではないかと思う。

委員： 自分がやりたいと思ったら学校関係なく住んでいる地域の市民オーケストラなどに入ればいい話である。今お話しされた行動を学校との連携とまで言えるのか。

委員： 連携を学校がフォーマルに行うのか、それともパイプをつなげる程度にしていくのかはまた考えていかななくてはいけないが、結果とし

て、吹奏楽部の先輩が入っているのです、少なくとも学校の繋がりが入ってきているというのは事実で、その点はやはり連携の1つと言えるのではないかと。

委員： それはひとつながりの話であって、学校との連携とは考えにくい。学校と連携するということはもう少し有機的なもののような気がする。組織同士の繋がりとして、例えば「OB会に入ったらこのオーケストラにオーディションなしで入団できますよ」といったことをするのであれば連携と言えるかもしれない。しかし、個人の意思で先輩や友達がいて、人との関係で入るといふことであれば、それを連携と言うのは大袈裟であるように感じる。

委員： 連携にも強弱があると思っている。どこまで学校と繋がっていくかということはあるかと思うが、そこをどの程度強弱をつけるかという話であると思う。協力していく中で、先輩後輩だけでなく学校とも繋がっていき、組織の若年化を進めていくという手段の一つとしては排除すべきではない。

委員： そういう形での協働や連携という言葉がとても多い。そうした時に、市民活動センタープラッツや、男女共同参画センターフューチャーはそれぞれの立場に立って独自に動いている。生涯学習センターも自身の立場を考え、独自の考えで動いて生涯学習の推進を行っている。そういった独立した人や組織同士が連携するというときには、言葉として協働や連携を言うのではなく、もっと具体的に誰が何をして、誰に何をしてもらいたいかを落とし込まないといけない。先輩や友達がいて市民オーケストラに入ることを協働・連携と言ってしまったら、全てがそれになってしまう。そのため、ここに書いてある協働や連携、参画、補完という曖昧な言葉を、それぞれの組織が持っている特質と立場と目的が別々になっているのであれば、協働するという具体的なイメージをもっと持つことが必要である。より階層の高い話をしていかなければいけないのではないかと。

委員： 目的が多少違っていくことはあるかもしれないが、それぞれの組織で課題を抱えていて、それぞれで頑張るのではなく、それこそ情報共有や共通の課題が見つければそれで解決したことがケーススタディにもなっていく、横に展開していくのは民間企業でも実際にあることである。現状がどういうことになっているか詳しくは分からないが、そういった方法があってもいいのではないかと。

会長： 今のお話の部分は来年度に話すような内容になるかと思う。市民活動センターで活動している人と、生涯学習センターで活動している人の間で人的なつながりはあまりないかと思う。ただ、活動しようとしたら当然学ぶことになる。学んでいったら活動したくなることもある。本当はお互い繋がっているはずだが、実際にはどうであろうか。

学校は本当にいいところで、地域の近くにあり、親近感もある。なぜ生涯学習の場に活用しないのかと私も疑問に感じている。学校は運営のために地域のコミュニティに入ってもらい、という流れのようだが、生涯学習でももっと学校を活用してもいいかもしれない。そういったことを考えると、これからは色々な協働や連携が必要ということはあるが、具体的に何ということについては、今回はそこまで詰めることはできてないということになるかと思う。

委員： その具体的に何ということの中に、府中らしさや府中独自のものが含まれていると望ましい。東京都の施策をテレビで広報している番組を見ていたら、学校のことをやっていた。東京都のレベルでやっていること、市のレベルでやっていることの中にも大きな方向性があり、どこまで独自性を出せるか、東京都がやっていることをそのままサイズ感を変えて、やっている区や市もあるかと思う。こんなことも東京都がやっているのかと思ったこともいくつかあって、それらを府中市の中にも移植することはできるだろうことが散見された。東京都の施策を見ていると上から降りてきたのだろうなという印象が強かった。文部科学省などの方向性がある中で、様々なものを分析し、余分なものを排除して、府中を見ていかななくてはならない。

会長： (2)については、これから話すことだと考えているが、課題であることは確かである。(4)も同様で、あまり審議をできていないが、地域の方々のコミュニティの中心は文化センターで、生涯学習センターは市全体の生涯学習の拠点であるため、こういった形で連携していったらいいかという話である。そのため、ここには課題として出すが、具体的にどういった問題があるかというのは、ここでは書かないということにしたい。(3)については、前回の審議会でも話を提言したが、それで解決したのかということとそうではないので、課題として残している。(1)については、このままだと何が課題なのかわかりづらいとのことなので、分かるように書き足していく。(2)は府中の森芸術劇場も追加していく。

委員： (2)のところには生涯学習センターも入るべきではないか。

会長： この文章の主語は生涯学習センターであるため、生涯学習センターは入れていない。分かりづらくて申し訳ないが、ご理解いただきたい。

委員： (4)に文化センターがあるから、(2)のところに文化センターが入っていないのか。

会長： あそこはいわゆる公民館であるため、少し階層が違うということでこのような書き方になっている。

委員： 先ほど三鷹市の話をされていたが、府中市でも市内の学校の卒業生が活動している団体もあり、老若男女多くの方が参加している。連携

と言っているのかは分からないが、卒業生が出向いて、合唱や太鼓などを教えている活動も行われているようである。

委員： 府中市でも行われているか分からないが、実際に三鷹市で学校の施設を団体の活動で使っているのを見た。学校と地域を近づけるととてもいい取組だと感じた。

委員： 学校開放は府中市でも行っている。学校単位でみるとやってみたいがあ学校には入りにくいということもある。先輩後輩だけでやってしまうとコミュニティが狭くなってしまい、やりたい人も諦めてしまうかもしれないので、もう少し広い範囲で考えてみるといいかもしれない。

副会長： 審議会の意思として、学校を含む多様な施設との連携は課題とするかどうかをお伺いしたい。中間答申を出すうえで、審議会としての意思が必要になる。

委員： ここで排除するのではなく、これからの課題ということで、検討の材料として残しておいた方がいいのではないか。今後どういった形で協働していくかについては、これからの話になるかと思う。

会長： 特にこの部分については、途中段階という表現にしているため、来年度以降に深めていければいい。

委員： (2) のところで、図書館が多様な施設というくくりで他の施設と並列して書かれているが、図書館は立ち位置が別のような気がしている。それは図書館が市民の知のインフラであるということと、図書館の運営を行っている事業者が生涯学習の拠点であると宣言しているためである。そのため、図書館は生涯学習センターと並ぶ生涯学習の拠点の1つであり、柱であるはずだが、それが我々の目の届くところに入っていなかった。もう1つの拠点であるべき図書館の機能と役割について、これからはしっかりと分析し、運営している事業者を市がコントロールしていかなければならないという気がしている。図書館を埋没させてしまうにはもったいないかと思う。

副会長： 具体的にはどういった課題が挙げられると考えられるか。

委員： 生涯学習の拠点として、本来あるべき図書館というものが十分に機能を果たしていない。したがって、その役割について検討を加え、府中市の生涯学習活動により具体的に結び付けていく必要があるというところである。学びたいという人を積極的に支援するというスタンスが生涯学習を支える立場にあって然るべきだが、講座のメニューや、すでに出来上がっているサービスを提供する方に軸が傾きすぎている。図書館にいる勉強や調べ物をしている人達を支援しない手はないと考える。

会長： そういうことであれば、(3) の「主体的に学びたいと思う人たちへのサポート体制」の部分に「特に図書館や」といった表現を加え括

弧からは外してさらにファシリテーターなどの記述につなげていくのはいかがか。

委員： 私としては、ファシリテーター等とは、次元が違うと考えている。建物としても図書館は生涯学習の1つの拠点であるべきである。

会長： そこまで踏み込むことに関しては、図書館を管轄している部署との組織的な問題があるかもしれない。ただ、図書館の機能、学習したい人への支援を強めるということを書くことはできる。今は生涯学習センターを中心に考えているため、生涯学習センターの方から図書館にアプローチをすることはできるが、図書館の機能をもっとしっかりするようにと言っても、趣旨が違うことになってしまうため、書き方は慎重に検討する必要がある。

委員： 生涯学習を支援、推進するという使命の下では、もう1つの拠点施設であるため、図書館に触れないというのは少しおかしい気がする。

会長： そうなってしまうと、美術館もそうである、美術館も生涯学習にとって大事な場所なのでもっと頑張ってもらいたいとは思っているが、そこまでは言うことはできない。

委員： 根拠としては、図書館を運営している事業者自身が生涯学習の拠点であると宣言していることである。そういう事であればしっかりやってくれというのは言えるのではないか。あるいは、生涯学習センターとタイアップすることや、生涯学習センターに出来ていない優れたサービスもあるはずである。それをこれからは、我々の側からも提案していくことが、我々に必要な作業の1つではないかと思う。

事務局： 図書館については、確かに運営に事業者が入っているが、基本は市職員が運営している部分が多い。事業者は貸出しなどの窓口業務を行っている。美術館についても、課長を含めた市職員の組織で運営している。また、それぞれで協議会を設置しており、運営の方針や計画を定めている。

委員： 生涯学習を推進するという使命の観点から申し上げているだけで、組織的な苦労はあるのかもしれないが、そこは乗り越えるべき壁ではないかと思う。

委員： 先ほども言っていたように、生涯学習センターは講座を提供するばかりになってしまっている。何かをやろうとしている人にガイドしてあげるような部分が少ないような気がしている。

委員： デマやフェイクニュースをどうやって読み解くかといった現代的な課題について、図書館の職員が文献をリスト化して提供したり、学んだ方がいいことを示してくれたり、社会的な問題について講座を開いたりするのは図書館ならではの機能であると思う。

会長： 図書館にそういった機能をより持ってほしいということを生涯学習審議会として提言してもよいと思うが、直接的な関与はしづらいた

め、例えば、(2)を書き直して、「社会教育・生涯学習を担うのは、生涯学習センターだけではない、図書館という重要な施設をはじめとして様々な施設があり、それら施設との連携が必要である」というような書き方であればよろしいかと思う。新たな項目として出すには重すぎる。

副会長： 新たな項目ではなく、(3)のところに「主体的学習者としての市民ニーズに応えるための能動的学習の場としての図書館のコンテンツサービスの充実」という文章を入れ、受動学習と能動学習の観点を入れるという方がよいと思う。

委員： 能動学習の中にツールとしてのITはかなり入ってくると思う。例えば、生涯学習センターの検索機能の充実やその分野に詳しい人があるなどがある。そういったものを生涯学習センターの中に装備しておくことで他の施設とは一線を画したものになるのではないか。

委員： それは図書館のテリトリーではないか。

委員： それをどういう形で生涯学習センターの中に取り込むかである。すべてを図書館にあげてしまったら、生涯学習センターの存在意義が無くなってしまう。

会長： (3)の文章を編集して今のお話を入れていければと思う。3について、他になければ、次に進みたい。4と5について、何か意見があればご発言いただきたい。

委員： 5の具体的な記述の部分は当然のことが書かれているように感じる。わざわざここまで書く必要があるのか。

会長： 新しい施設を作っていくということで、しっかりとおさえてもらう必要がある。こういうことが書かれていたら、施設を作りやすいだろうということを考慮していきたい。

委員： 私の田舎では、駅ビルに図書館を入れてカフェを併設している。そうすると、カフェに来る人、本を読みに来る人がいる。気軽に学びあえるという点を考えると来る目的が複数あった方が来やすいと思う。

会長： 5の(9)の具体例は前回までは入っていなかったが、他の項目と併せて入れているとのことである。他に何かあるか。

委員： 環境への配慮という点で、車については、建物が中心部に来れば来るほど車での来館は控えるようになるので、近隣の環境対策として、そういったことへの配慮は考えていく必要があるかもしれない。

委員： 5の(2)と(8)だが、「多様な市民」と「府中市に根付く文化・スポーツ活動」と書いてある。ハード面の話をするためには、ソフト面の話も頭に入れなければならない。稼働率を見てみると、単純比較はできないが、生涯学習センターは中央文化センターの約半分になっている。見たところ、専門分野のところの諸室が低い。そのため、(2)に「多目的」という視点を入れるのがいいのではないか。

- 会長： 確かに、「多目的」と表現した方がわかりやすいかもしれない。
- 副会長： （９）のソーラーパネルはあまりにも具体的すぎるので、エコシステムの導入という表現の方がいいかと思う。
- 会長： 確かにその通りかと思う。また、「おわりに」には、３の（２）と（４）は今後も検討していく旨を記載している。本日の審議を踏まえると（３）も入ってくるかと思うので、追記しておきたい。
- 委員： ５の（５）に「IT/AI」とあるが、AIはITの一部に入るので、無くてもいいのではないか。
- 副会長： AIも60年ほどの研究の歴史があるので、残してもいいのではないか。AIは産業を変えるものになっていくと思う。ハードウェアがITでソフトウェアがAIというイメージになるかと思う。
- 委員： 我々の業界ではあまりそういった分け方はしていないが、AIは今の大きなトレンドの1つであるため残していてもいいかと思う。
- 委員： 「IT/AI」と「IT・AI」の2つの表現があるので、統一した方がよい。
- 副会長： 「IT・AI」の方で統一したいと思う。
- 委員： ２の最初の文の「これからの生涯学習には何が求められるか」の部分を鍵括弧に入れた方が読みやすくなるのではないか。
- 会長： そのように変更したい。他に何かあるか。
- 委員： ５の（５）で「Wi-Fi環境やパソコン、配信機器などの貸出し」とあるが、この貸出しはWi-Fi環境にもかかってくるのか。そうであれば文章が変である。
- 会長： 「Wi-Fi環境の整備や」という表現の方が正しいかもしれない。修正しておきたい。
- 委員： 同じく（５）と（９）のそれぞれ「機能」と「ような機能」という表現は無くして言い切った方がいい。また、前回の際に発言した、「楽しさ」ということを５の（１）の具体例の部分にぜひ入れていただきたい。
- 会長： 入れるよう検討したいと思う。
- 委員： 今、機能に関わる部分を見させていただいているが、市民活動センタープラッツは公共施設の中では新しい施設かと思う。今はコロナも落ち着いて、市民活動センターの中も元の形に戻っている。ちょうど市民協働まつりもあり、すべての諸室を見ることができるときのため、新しくできる生涯学習センターに必要な機能を考えていただく際の参考のためにもぜひお越しいただきたい。
- 会長： 大事な視点かと思うので、ご都合つく方はぜひご参加いただきたい。それでは、内容については、細かいところとしては、３の（１）で何が課題かを書くこと、（３）に図書館に関する記述を加えること。そして、５の（１）の具体例のところに加えることがある。それ

以外については、今日話をしたとおりに変更していく。お話しした細かい内容については正副会長一任ということでお任せいただければと思う。それでは、今回をもって中間答申前の審議会は終了ということになる。来年からは特にソフト面について、内容を深めていきたいと思う。

6 その他

次回の審議会の開催時期について、令和6年2月27日（火）の午後2時半からおもや4階第1特別会議室にて開催することで、了承を得た。